福島県地域医療再生計画(三次医療圏)の概要

東日本大震災への対応

- 〇医療機能が低下。
 - 医療機関が被災。
 - 医療従事者が流出。

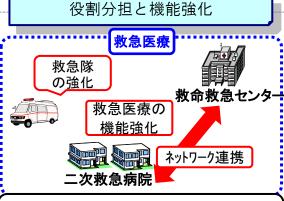
- ▎ ・医療施設の災害復旧。
 - ・ 医療従事者の流出防止と確保。

〇 医療機能の回復

- 医師不足。
- ・救急搬送の所要時間が長い。
- ・急性心筋梗塞等の死亡率が高い。



- ・医師不足。分娩取扱施設が減少。
- ・NICU等が不足。
- ・周産期死亡率等が高い。



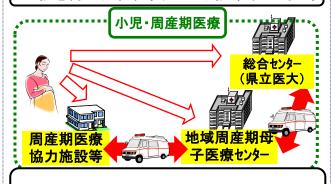
- ・救命救急センターの機能強化。
- 二次救急病院の受入体制強化。
- 救急隊の強化。



- ・地域周産期母子医療センターに NICU等増床し総合並みの機能整備。
- 新生児搬送手段の確保。



- ・二次救急病院の受入増による搬送所要 時間の短縮。
- ・救命救急センターによる超急性期への対応の充実。
- ・救急隊の処置充実による救命率の向上。



- ・NICUの増床等による受入体制強化。
- ・センター等が連携して、NICU等の満床

福島県における課題を解決する方策

◆課題を解決する方策

1 東日本大震災への対応

(1) 課題: 多くの医療機関が被災し、医療機能が低下している。

目標: 医療機関の復旧を支援し、医療機能の回復を図る。

対策: 医療施設の災害復旧を支援(15億円)

ア 国庫補助対象外の医療施設の災害復旧を支援。

(2)課題: 東日本大震災の影響により、医療従事者が流出し、不足している。

目標: 医療従事者の流出を防止し、その確保を図る。 対策: 医療従事者の流出防止と確保(53.1億円)

ア 被災した医療従事者を雇用する医療機関、県外から医療支援を受ける医療機関を支援。

イ 仮設診療所を運営する町村の運営経費を支援。

ウ 災害医療を学ぶ研修医等を受け入れる医療機関等を支援。

エ 放射線に関する医療従事者向けセミナー等の実施を支援。

オ 医療機関の創意工夫による医療従事者の確保対策を支援。

カ 避難指示等のあった区域内の医療機関の運営を支援。

キ 看護学生の確保・就学継続及び県内医療機関への就職を支援。

ク 看護職員の離職防止及び潜在看護職の復職を支援。

(3) 課題: 避難所における感染症の発生等を踏まえて、感染症対策の強化が必要。

目標: 感染症対策の強化を図る。

対策: 感染症対策危機管理を担う人材の養成や、結核患者収容モデル病床の整備を支援(1.1億円)

ア 危機管理人材養成のための研修受講、結核患者収容モデル病床の運営経費等を支援。

(4) 課題: 東日本大震災の影響により、人工透析の提供体制が不十分。

目標: 人工透析ベッドの増床により、人工透析の提供体制の強化を図る。

対策: 人工透析ベッドを増床し、人工透析を行う医療機関を支援(0.6億円)

ア 人工透析用設備を整備する医療機関を支援。

(5) 課題: 放射線の健康影響について県民の不安・ストレスが生じている。

目標: 県民の不安とストレスの軽減を図る。

対策: 放射線相談外来を設置する医療機関を支援(2.2億円)

ア 放射線に関する相談外来を設置する医療機関を支援。

(6) 課題: 県民健康管理調査と連動した取組みが必要。

目標: がん登録の推進、がん医療の提供体制の強化を図る。

対策: 院内がん登録の強化を支援、がん診療連携拠点病院等の医療提供体制の強化を支援(6.3億円)

ア 院内がん登録を行う医療機関を支援。

イがん診療連携拠点病院等の施設設備整備を支援。

2 地域医療を担う人材の確保

(1) 課題: 医師不足が深刻。

目標: 病院勤務医の負担軽減を図るとともに、医師の確保を図る。

対策: 医師事務作業補助者の導入促進、寄附講座の設置や若手医師等のスキルアップ等を支援(5億円)

- ア 医師事務作業補助者の導入を促進。
- イ 県外の大学医学部に寄附講座を設置する市町村を支援。
- ウ 若手医師等のスキルアップを図る研修の開催等。
- (2) 課題: 医師不足が深刻な中、医師以外の医療従事者の確保も必要。

目標: 看護職員等の確保を及び定着、資質の向上を図る。

対策: 看護師養成所等の教育体制の充実強化を図るとともに、認定看護師の養成等により資質向上を支援(2.9億円)

- ア 看護師等養成所の教育体制の充実・強化を支援。
- イ 認定看護師やNST専門療法士等の養成を支援。
- ウ 管理栄養士の資質向上を支援。

3 救急医療提供体制の強化

|(1) 課題: 脳卒中及び急性心筋梗塞の年齢調整死亡率が高い。

目標: 救急医療提供体制の強化を図る。

対策: 救急医療機関の機能強化及び連携強化等を支援(26.6億円)

- ア 三次救急医療機関の機能強化を図るための施設設備整備等を支援。
- イ 二次救急医療機関の施設設備整備等、ICTを活用した医療機関相互の連携強化、休日夜間急患センターの新設を支援。
- ウ 救急医療に関する研修受講等を支援。
- (2) 課題: 県土が広大なため、救急搬送所要時間が長い。

目標: 地理的条件から所要時間の短縮は難しいが、救急搬送体制を強化する。

対策: 救急医療機関や救急隊の高規格救急車等の整備を支援するとともに、救急救命士の養成等を支援する(5.3億円)

- ア 救急医療機関における救急車等の整備を支援。
- イ 救急医療機関におけるヘリポート等の整備を支援。
- ウ 救急隊における高規格救急車等の整備を支援。
- エ 救急救命士の養成、薬剤投与追加講習受講を支援。

4 小児・周産期医療提供体制の強化

1(1) 課題: 周産期死亡率が高い。産婦人科医が不足している。

目標: 周産期医療提供体制の強化を図るとともに、助産師の活躍の場を広げる。

対策: 周産期医療提供体制の強化及び助産師の活躍の場の確保を支援する(1.6億円)

- ア 周産期医療機関の施設設備整備を支援。
- イ 院内助産所・助産師外来の開設を支援。

5 地域医療再生計画の進行管理等

地域医療再生計画をより実効性あるものとするための医療の現状調査や計画の進行管理等を行う(0.3億円)

◆地域医療再生計画終了時の姿

東日本大震災からの復旧が果たされ、復興につながるとともに、医療従事者の確保、救急医療機関及び小児・周産期医療提供体制の強化が図られる。